

確定申告書等作成コーナーにおける「寄附金控除」の入力について

<https://www.keisan.nta.go.jp/kyoutu/ky/sm/top#bsctrl>

詳細な手順は国税庁ホームページの「ご利用ガイド」をご覧ください。

<https://www.keisan.nta.go.jp/kyoutu/ky/st/guide/to>

- ①「収入金額・所得金額の入力」画面から収入金額等の必要事項を入力ください
- ②「所得控除の入力」画面で「寄附金控除」欄の「入力する」ボタンをクリックしてください

所得控除の入力

所得から差し引かれる金額（所得控除）に関する項目の入力を行います。

- ふるさと納税ワンストップ特例の適用に関する申請書を提出された方が確定申告を行う場合には、ワンストップ特例の適用を行うことができません。
- 確定申告を行う際に、全てのふるさと納税の金額を寄附金控除額の計算に含める必要がありますのでご注意ください。
- 配偶者や扶養親族の障害者控除の入力は、「配偶者控除」、「扶養控除」の入力画面から行ってください。

所得控除 (単位: 円)

所得控除の種類 (各所得控除の概要はこちら)	入力・訂正 内容確認	入力 有無	入力内容から計算した控除額 (?をクリックすると表示金額の解説を確認できます。)
雑損控除 ?	入力する		
医療費控除 ?	入力する		
社会保険料控除 ?	入力する		
小規模企業共済等掛金控除 ?	入力する		
生命保険料控除 ?	入力する		
地価保険料控除 ?	入力する		
寄附金控除 ?	入力する		

出典: 国税庁ホームページ確定申告作成コーナーを加工して作成

- ③「寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力」画面で「書面で交付された証明書等の入力」を選択してください

国税庁
確定申告書等作成コーナー

寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力

証明書等の入力

寄附先から交付された証明書等の入力

書面で交付された証明書等の入力

書面で交付された証明書等について、「入力する」ボタンをクリックして入力してください。(最大150件)

入力内容の一覧

寄附年月日	寄附金の種類 寄附金の種類(科目)	支出した寄附金の金額	寄附先の所在地 寄附先の名称	操作
				入力する

データで交付された証明書等の入力

寄附先から交付された「xmlデータ」(拡張子が.xmlのもの)をお持ちですか。

はい いいえ

前に戻る 次へ進む

お問い合せ先 個人事業の家計士 利根雄司 池田保博
Copyright (C) 2021 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved

出典: 国税庁ホームページ確定申告作成コーナーを加工して作成

④「寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力」画面で
「寄附年月日」「寄附金の種類」を選択してください

寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力

寄附金の証明書を1件ずつ入力してください。

[入力件数が多い場合の入力方法はこちら](#)

寄附年月日

令和 2 年 月 日

寄附金の種類

[寄附金の受領証明書の入力例、種類の選択についてはこちら](#)

国に対する寄附金
都道府県、市区町村に対する寄附金（ふるさと納税など）
日本赤十字社支部に対する寄附金
共同募金会に対する寄附金
政党及び政治資金団体に対する寄附金
認定NPO法人等に対する寄附金
公益社団法人又は公益財団法人等に対する寄附金
チケット代金等の払戻を受けないことによる主催者等に対する寄附金
上記以外の寄附金控除に該当する寄附金

寄附先の名称（全角28文字以内）

「京都大学修学支援基金」へご寄附をいただいた方で、**税額控除の適用**を希望される場合は「公益社団法人又は公益財団法人等に対する寄附金」を選択してください。

※寄附金領収証書の裏面に「税額控除に係る証明書」が付いているもの

「京都大学修学支援基金」以外の京都大学基金（「iPS細胞研究基金」など）へご寄附をいただいた方は「上記以外の寄附金控除に該当する寄附金」を選択してください。

※寄附金領収証書の裏面が空白のもの
※**所得控除のみ適用**となります

キャンセル

別の寄附先を入力する

同じ寄附先をもう1件入力する

入力内容の確認

⑤お住まいの都道府県および市区町村が「京都大学への寄附」を条例指定しているか
下記一覧をご確認いただき、該当するものを選択してください

寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力

寄附金の証明書を1件ずつ入力してください。

[□ 入力件数が多い場合の入力方法はこちら](#)

寄附年月日

令和 2 年 1 月 1 日

寄附金の種類

[□ 寄附金の受領証明書の入力例、種類の選択についてはこちら](#)

上記以外の寄附金控除に該当する寄附金

該当するものを選択してください。

- 住所地の都道府県及び市区町村の両方が条例により指定した寄附金
- 住所地の都道府県のみが条例により指定した寄附金
- 住所地の市区町村のみが条例により指定した寄附金
- 住所地の都道府県及び市区町村の両方で条例により指定されていない寄附金、又は不明な場合

※ 条例で指定されているか分からない場合は、お住まいの都道府県・市区町村のホームページでご確認ください。
ホームページで確認しても分からない場合は、各都道府県・市区町村にお問い合わせください。

【参考】

出典：国税庁ホームページ確定申告作成コーナーを加工して作成

【寄附金税額控除の対象として本学が条例指定されている都道府県・市町村一覧】

2018(平成30)年3月20日現在

京都府 京都市
大阪府 高槻市・枚方市・茨木市・寝屋川市・能勢町
滋賀県 大津市・彦根市・守山市・湖南市
徳島県 徳島市・鳴門市・小松島市・阿南市・吉野川市・阿波市・美馬市・三好市・勝浦町・上勝町・佐那河内村・石井町
神山市・那賀町・牟岐町・美波町・海陽町・松茂町・北島町・藍住町・板野町・上板町・つるぎ町・東みよし町
山口県 山口市・下松市・岩国市・光市・柳井市・周南市・山陽小野田市・周防大島町・上関町
田布施町・平生町・阿武町

【注意】上記は本学に対する寄附金の条例指定が確認できた都道府県および市町村の一覧です。

最新の状況及び上記以外につきましては、お住まいの都道府県・市区町村のホームページによりご確認ください、
各都道府県・市区町村へお問い合わせください。

⑥「支出した寄附金の金額」「寄附先の所在地」「寄附先の名称」を記載してください

支出した寄附金の金額

50,000 円

寄附先の所在地（全角28文字以内）

京都市左京区吉田本町36番地1

寄附先の名称（全角28文字以内）

国立大学法人 京都大学

→「京都市左京区吉田本町36番地1」

→「国立大学法人 京都大学」

キャンセル

別の寄附先を入力する

同じ寄附先をもう1件入力する

入力終了

出典：国税庁ホームページ確定申告作成コーナーを加工して作成

⑦すべての入力が完了したら入力内容確認画面によりご確認ください

寄附先から交付された証明書等の入力

書面で交付された証明書等の入力

書面で交付された証明書等について、「入力する」ボタンをクリックして入力してください。(最大150件)

「京都大学修学支援基金」が該当

入力内容の一覧

	寄附年月日	寄附金の種類 寄附金の種類 (詳細)	支出した寄附金の金額	寄附先の所在地 寄附先の名称	操作
1	令和2年1月1日	公益社団法人又は公益財団法人等に対する寄附金 住所地の都道府県及び市区町村の両方が条例により指定した寄附金	50,000 円	京都市左京区吉田本町 3 6 番地 1 国立大学法人 京都大学	<input type="button" value="訂正"/> <input type="button" value="削除"/>
2	令和2年1月1日	寄附金控除に該当する寄附金 (その他) 住所地の都道府県及び市区町村の両方が条例により指定した寄附金	30,000 円	京都市左京区吉田本町 3 6 番地 1 国立大学法人 京都大学	<input type="button" value="訂正"/> <input type="button" value="削除"/>

別の寄附金を入力する

データで交付された証明書等の入力

寄附先から交付された「xmlデータ」(拡張子が[.xml]のもの)をお持ちですか。

「京都大学基金」
「iPS細胞研究基金」などが該当

出典: 国税庁ホームページ確定申告作成コーナーを加工して作成

計算結果確認 (寄附金控除、政党等寄附金等特別控除)



入力された金額を基に計算した控除額は以下の通りです。
所得税額 (国税) が最も少なくなるように自動で判定しています。
(TA-M761001)

所得控除 【 28,000 】 円

税額控除 【 20,000 】 円

自動計算されます

出典: 国税庁ホームページ確定申告作成コーナーを加工して作成

■ 適宜の方法にて確定申告書をご提出ください ■